

安全でおいしい水をお届けするために

門真市水道局・水安全計画《概要版》

水安全計画とは

- ・「水安全計画」は、安全な水道水の供給をより確実にする仕組みです。
- ・食品製造分野で確立されている HACCP の考え方を参考としています。

HACCP：(Hazard Analysis and Critical Control Point)

原料入荷から製品出荷までのあらゆる工程において、危害を起こす要因 (Hazard) を分析 (Analysis) するとともに明確化した上で、危害のもっとも効果的に管理できるポイント (必須管理点：Critical Control Point) を重点的かつ継続的に監視することで衛生管理を行う手法です。

水安全計画の策定について

・水道水がお客様の蛇口に届くまでの過程にはさまざまな危害 (リスク) が潜んでいます。それらの危害を未然に防ぐには、管理方法や監視方法の強化、また想定されるあらゆる危害ケースを抽出し、対策を講じなければなりません。前文で示した HACCP の考え方を取り入れ、将来にわたり安全な水を安定供給できる水道システムを構築し、効果的で高水準な管理体制をさらに向上させることを目的に厚生労働省のガイドラインに準拠し、水安全計画を策定しました。

水安全計画のしくみ (リスクマネジメント)

- ・水安全計画は、主に次の要素により成り立っています。

① 危害 (リスク) の抽出と分析

さまざまな情報をもとに、水道水の安全性に影響する可能性のある危害 (リスク) を抽出して発生した場合の影響を分析しました。その結果次のような危害のあることが再確認できました。

《代表的危害》

原水・・・・・・異常原水の流入
浄配水場・・・・災害などによる設備の誤動作、不適切な対応
蛇口まで・・・・管路の劣化、各種工事の影響、貯水槽の管理不足



《影響を受ける主な水質》

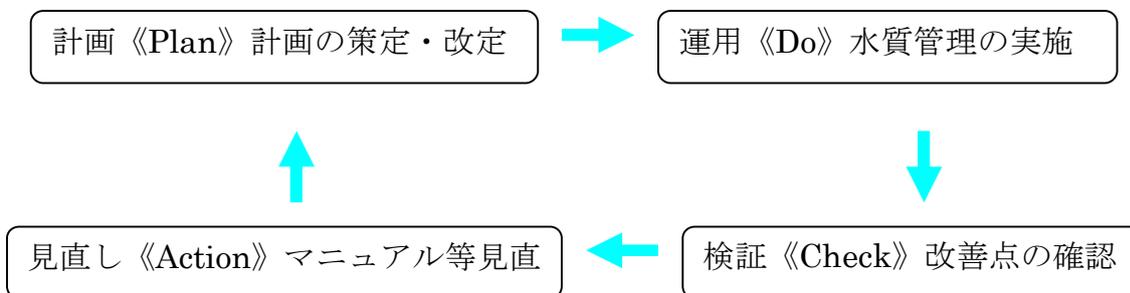
・臭気・味・濁度・色度・残留塩素・細菌・毒物 など

② ☆異常対応マニュアルの作成☆

抽出した危害（リスク）への対応方法（監視方法、管理基準、発生時の対応、対処手順など）をマニュアル化しました。

③ 妥当性の確認と定期的な実施状況の見直し

PDCA サイクルによる定期的なチェックを行い必要に応じて計画の見直し、改定を行うことによって、水道水の安全性をさらに向上していきます。



安全性の向上

お客様へお届けする水道水の安全性がさらに向上します！

- ・ 危害（リスク）を抽出して分析したことにより、対応の方法、優先順位が明確になりました。
- ・ 危害への対応方法を予め整理・文書化しているので、いざというときの原因

究明や的確な対応が迅速に行えます。

- 水安全計画が常に安全な水をお届けしていく上で十分なものになっているか定期的に計画内容を確認し、必要に応じ改善を行っていきます。
- 一元的に文書化しているのでチェックや見直しが容易となっており、将来にわたって技術力を維持・継承しやすくなります。



給水モニタ中央装置
24 時間市内 9 箇所の水質を
監視しています。



色度、濁度分析装置
(水質試験室にある分析機
器のひとつです。)

お問い合わせ先
門真市水道局工務課配水グループ
〒571-0053 門真市泉町 7-23
TEL 06-6903-2124
FAX 06-6903-8791

平成 24 年 7 月